

発行 度 会 町 編集 総 務 課 印刷 文化印刷有限公司



## 生活改善に取り組む婦人会員

### 町のうごき

人口男	4,288
女	4,456
計	8,744
世帯数	1,957
出生	8
死亡	5
転入	20
転出	41

53.5.1現在

4月1日からオープンした中之郷生活改善センターは、農林家などの生活改善をはかるため、山村振興事業の一つとして建設された施設ですが、その後、婦人会の調理講習や各種団体の研修会などに利用され、地域のみなさんに喜ばれています。

写真は、4月18日小川郷婦人会員約20名が、このセンターの調理室で「日本のお米と大豆を美味しく食べましょう。」と伊勢農業改良普及所の指導で料理実習を開いたときのものです。

当日は午後1時から約2時間で、生活改良普及員の親切な指導により、大豆サラダやバイキング寿司など、色とりどりの野菜などを使って、あざやかな庖丁さばきを見せ、約30人分の料理を作りあげ「まあまあの出来ばえに」満足げでした。

またこのような実習を開いて、お互いの研修向上の場として、センターの利用をはかろうと話合っていました。

# 中学校屋内体育館、麻加江生活改善 センター・棚橋保育所建設など 14億6,081万7,000円

昭和  
53年度

## 一般会計当初予算など28議案を可決

昭和五十二年第一回定例町議会は、去る三月九日召集され、二十日までの十二日間を会期として行われました。

町長から提案された二十八議案（予算関係十議案、条例関係十三議案、規約関係一件その他四件）報告一件について関係議案を各常任委員会に付託して審議し、委員会報告のあと中廣、西井、山本、中西、細谷、御村、西村、玉串、喜多、杉本の各議員から一般質問があり、慎重審議の結果いづれも原案どおり可決されました。

なお、同対策事業特別措置法の改正及びその期限の延長に関する意見書も採択しました。

### 本年度の主な事業

▼公団造林植栽事業  
八百七十三万一千円

▼注連指集会所建設事業  
一千四百十九万三千円

▼町道注連指線改良舗装事業  
八百六十七万三千円

▼棚橋保育所建設事業  
一億四百十三万三千円

▼麻加江生活改善センター建設事業  
二千五百十二万円

▼南伊勢広域農道整備事業負担金八百六十二万四千円

▼町道改良舗装事業  
六千五百万円

▼田口大橋整備事業  
二億一千万円

▼度会中学校体育館建設事業  
一億三千九百八十六万円

### 可決された議案

◆度会町区事務費補助に関する条例の一部を改正する条例  
四月一日から補助限度額を二百五十万円に改めたもの。

◆度会郡公平委員会規約の一部を改正する規約  
四月一日から公平委員会の事務局を紀勢町役場に置くことになったことから、規約文の整備をしたもの。

◆度会町職員定数条例の一部を改正する条例  
職員定数の条文を整備した

◆度会町委員会の委員等の報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例  
四月一日から各種委員会の委員報酬を若干引上げたもの。

◆投票管理者等の報酬に関する条例の一部を改正する条例  
四月一日から投票管理者などの報酬を若干引上げたもの。

◆育児休業に係る給与等に関する条例の一部を改正する条例  
育児休業に係る一般職の職員の給与に関する法律が改正されたことに伴い、条文を整備したもの。

◆度会町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例  
四月一日から伝染病防疫作業に従事する職員の手当を二百円から五百円に、美化センターのごみ収集業務に従事する職員の手当を四百円から五百円に引上げたもの。

◆度会町医師手当支給条例の

一部を改正する条例  
四月一日から学校医及び学校歯科医に支給する手当の基

一部を改正する条例  
四月一日から学校医及び学校

◆度会町公民館設置および管理並びに公民館運営審議会委員に関する条例の一部を改正する条例  
一之瀬公民館の開設に伴い施設の運営管理を教育委員会が行うことから、条文整備をしたもの。

◆度会町心身障害者医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例  
心身障害者医療費の助成対象者に三級の障害者を加えたもの。

◆度会町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例  
四月一日から各種予防接種等にかかる医師手当を若干引上げたもの。

◆度会町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例  
工事費の予納、新設申込みに伴う加入金、特別な場合における料金の算定、手数料、料金などの項目について、条

◆町道路線の認定について  
日向火打石線（一、九六四・三メートル）、火打石里中線（三三六メートル）、川口下久具線（五七八・三メートル）、度会中学校線（四三二メートル）（棚橋）岸の上線（二七四・五メートル）、（大野木）河津里中線（六七七・五メートル）を町道に認定したもの。

◆町道路線の廃止について  
日向火打石線（二七九・四メートル）、日向火打石線（三八八メートル）、（川口）北村線（八五メートル）、大野木鏡線（四五〇メートル）中学校高校線（三二二メートル）（大野木）河津里中線（四四三メートル）、（小川）おうと線（八二〇・三メートル）（五ヶ町）上り線（一、六九八・六メートル）、

文整備をしたもの。

◆度会町生活改善センター設置条例  
中之郷生活改善センターの設置および管理運営について必要な事項を定めたもの。

◆度会町消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例  
四月一日から消防団員の報酬を若干引上げたもの。

◆財産の処分について  
度会土地開発公社から取得した度会高校建設用地を三重県に譲渡処分したもの。

(火打石)内瀬又線(一、一八五・五メートル)を町道から廃止するもの。

◆昭和五十三年、度会町一般会計予算

歳入歳出予算の総額を、それぞれ十四億六千八百一十七千円と定めました。

◆昭和五十三年、度会町国民健康保険特別会計予算

歳入歳出予算の総額を、それぞれ十四億六千八百一十七千円と定めました。

◆昭和五十三年、度会町簡易水道事業特別会計

歳入歳出予算の総額を、それぞれ二千八百三万六千円を定めました。

◆昭和五十三年、度会町農業共済事業会計予算

収益的収入及び支出の予算の総額を、三千七百二十六万二千円と定めました。

◆昭和五十三年、度会町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

歳入歳出予算の総額を、それぞれ一千二百七十万一千円と定めました。

◆昭和五十三年、度会町一般会計補正予算(第四号)

歳入歳出予算補正額二億二千四百四十三万一千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ十五億九千八百七十六千円を定めました。

◆昭和五十三年、度会町国民健康保険特別会計補正予算(第三号)

歳入歳出予算補正額百九十九万を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ二億一千四百七十七万三千円と定めました。

◆昭和五十三年、度会町簡易水道事業特別会計補正予算(第五号)

歳入歳出予算補正額二十五万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ一億一千八百九十三万二千円と定めました。

◆昭和五十三年、度会町農業共済事業会計補正予算(第二号)

収益的収入及び支出補正額十萬七千円を減額し、収益的収入及び支出の総額を、三千六百一十九千円と定めました。

◆昭和五十三年、度会町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第一号)

歳入歳出予算補正額二万円を減額し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ三百七十九万二千円と定めました。

◆農業共済事業事務費の賦課総額及び賦課単価について

農業共済事業に要する事務費について、共済加入者に賦課する事務費の総額及び賦課単価を定めたもの。

◆一般事務費賦課総額

三四五、〇〇〇円

◆一般事務費賦課単価

水稲共済割 10アール当り〃八〇円

麦共済割 10アール当り〃四〇円

10アール当り〃四〇円

家畜共済割 一頭当り〃五〇円  
牛(乳用牛を除く) 一頭当り〃一六〇円  
種豚 一頭当り〃八〇円  
肉豚 一頭当り〃八〇円

◆専決処分報告について  
次の二項目について、それぞれ専決処分したので議会へ報告したもの。

(1)昭和五十三年度葛原簡易水道施設整備事業の工事請負契約金額を三千八百八十万円から四千三百二十一万円に変更したもの。

(2)昭和五十三年度平生簡易水道施設整備事業の工事請負契約金額を四千五百万円から四

一般会計予算 (歳入)

款	予算額		構成比
	千円	%	
町税	129,213	8.8	
地方譲与税	11,000	0.8	
自動車取得税交付金	12,000	0.8	
地方交付税	513,669	35.2	
分担金及び負担金	27,049	1.9	
使用料及び手数料	4,888	0.3	
国庫支出金	319,148	21.8	
県支出金	76,755	5.3	
財産収入	2,473	0.2	
寄付金	60	—	
繰入金	69,200	4.7	
繰越金	1	—	
諸収入	21,961	1.5	
町債	273,400	18.7	
歳入合計	1,460,817	100	

(歳出)

款	予算額		構成比
	千円	%	
議会費	28,224	1.9	
総務費	139,893	9.6	
民生費	363,950	24.9	
衛生費	72,086	4.9	
農林水産業費	97,874	6.7	
商工費	1,414	0.1	
土木費	310,359	21.2	
消防費	48,407	3.3	
教育費	247,681	17.0	
災害復旧費	15,260	1.1	
公債費	98,801	6.8	
諸支出金	18,868	1.3	
予備費	18,000	1.2	
歳出合計	1,460,817	100	

簡易水道事業特別会計予算 (歳入)

款	予算額		構成比
	千円	%	
分担金及び負担金	349	1.2	
使用料及び手数料	18,517	66.1	
繰入金	9,169	32.7	
繰越金	1	—	
歳入合計	28,036	100	

(歳出)

款	予算額		構成比
	千円	%	
衛生費	15,284	54.5	
公債費	12,752	45.5	
歳出合計	28,036	100	

(歳出)

款	予算額		構成比
	千円	%	
住宅新築資金等貸付事業費	12,111	95.4	
公債費	590	4.6	
歳出合計	12,701	100	

国民健康保険特別会計予算 (歳入)

款	予算額		構成比
	千円	%	
国民健康保険税	80,997	34.4	
使用料及び手数料	2	—	
国庫支出金	130,493	55.6	
繰入金	6,000	2.6	
繰越金	17,000	7.2	
諸収入	414	0.2	
歳入合計	234,906	100	

(歳出)

款	予算額		構成比
	千円	%	
総務費	9,236	4.0	
保険給付費	225,063	95.8	
公債費	70	—	
諸支出金	7	—	
予備費	530	0.2	
歳出合計	234,906	100	

住宅新築資金等貸付事業特別会計予算 (歳入)

款	予算額		構成比
	千円	%	
国庫支出金	2,810	22.1	
県支出金	545	4.3	
貸付金等償還収入	445	3.5	
繰入金	499	3.9	
繰越金	1	—	
諸収入	1	—	
町債	8,400	66.2	
歳入合計	12,701	100	

農業共済事業会計予算 (収入)

摘要	農作物共済勘定				家畜共済勘定				業務勘定				総合			
	千円				千円				千円				千円			
第1款共済事業収益	20,748				1,753				14,761				37,262			
第1項事業収益	20,748				1,752				14,210				36,710			
第2項事業外収益					1				551				552			

(支出)

摘要	農作物共済勘定				家畜共済勘定				業務勘定				総合			
	千円				千円				千円				千円			
第1款共済事業費用	20,748				1,753				14,761				37,262			
第1項事業費用	20,748				1,752				14,756				37,256			
第2項事業外費用					1				3				4			
第3項予備費									2				2			



# 中之郷生活改善センター完成 生活改善にご利用を



農林家の生活改善をはかるため、昨年十月から中之郷地区内に建設が進められてきました生活改善センターが、去る三月末完成し、四月一日からオープンしました。この生活改善センター建設事業は国の山村振興事業として建てられ、生活改

善の講習や各種集会を通じて、町民の文化および教養の向上に役立てていただくために建設されたもので、本町で初の施設です。

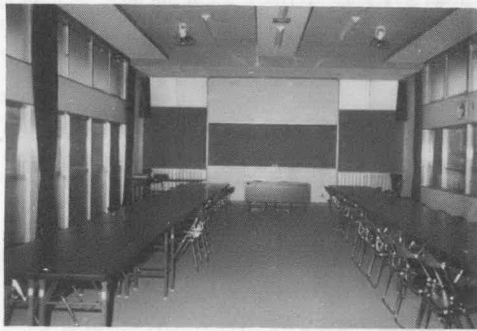
完成した施設は、鉄骨造り平屋建延面積一八〇・六九平方メートルで集会室、調理実習室、研修室などを備え総事業費二千二百三十七万円で完成しました。

設計は、三重県経済連建築課、工事は株式会社秋田建設が施行しました。

使用される方は許可申請が必要ですが、

この施設を使用される方は使用日の三日前までに役場産業課へ許可申請書を出してください。申請用紙は産業課にあります。

なお、詳しくは産業課へお問い合わせください。

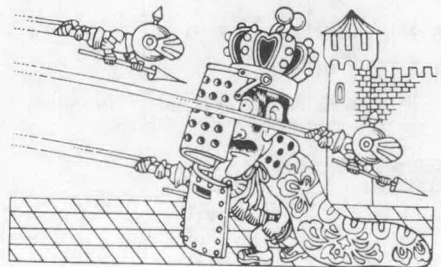


## 5月30日は

# 「消費者の日」

今年から  
スタート

### ホンモノの“王様”になるために



## 「危険は売り手負担」の時代へ

五月三十日を「消費者の日」とすることが、昨年十月の第十回消費者保護会議で決まりました。ちょうど十年前のこの日、消費者の利益を守るための「消費者保護基本法」が施行されました。「消費者の日」は、その十周年にあたり、今後さらに一人ひとりが消費者としての自覚を高め、消費者保護の精神を一層普及させるために制定されたものです。

「消費者被害調査」により、昨年の事故でも消費者が泣き寝ますと、こうした被害は百九十一万世帯、二百八十万件（推定）にのぼっています。これは弱い立場の消費者か、消費者の「大量受難時代」といえるかもしれません。そこで、メーカーなど売り手側に危険を負担させ、消費

「消費者は王様」ということばがあります。しかし、こんな経験はないでしょうか。可愛い赤ちゃんが歩行器にとり付けられたソロボンの玉をはずして呑み込んだ、安全なはずの圧力ガマが突然爆発した。電気毛布が燃え出した

二月に経済企画庁が発表し

三重労働基準局では、毎年五月（二十一日～三十一日）に家内労働旬間を実施し、家内労働者の労働条件の向上に努めています。

### 家内労働委託者のみならず 家内労働者の

### のみなさんへ

お問い合わせは、  
三重労働基準局  
(☎〇五九二〇〇)  
二一〇五)か伊勢労働基準監督署(☎〇五九二〇二六四)へどうぞ。

今年も、家内労働法について普及と家内労働による災害の徹底と遵法意識の高揚を図

私たちは物を買うとき、その機能性やデザインの好み、価格などの条件に従って選びます。しかし、その安全性については、まず考える人は少ないようです。これがひとつの「盲点」となって、人身事故などの被害へと結びついていくのではないのでしょうか。しかも、たとえ欠陥商品に

者被害を救済するための検討が、消費者保護会議などの場を通じて行われています。「買い手ご用心」から「売り手ご用心」の時代へ——「消費者の日」は、弱者だった消費者をホンモノの「王様」に仕立てあげるために設けられたといえます。

# 昭和52年分所得税の

## 特別減税(戻し税)のお知らせ

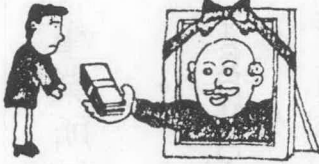
今回、昭和五十二年分所得税の特別減税が行われ、次の金額が還付されることになりました。

還付される金額は、本人は六千円、控除対象配偶者や扶養親族は一人につき三千円として計算した金額です。

ただし、昭和五十二年分の所得税額の方が少ないときはその税額までとなります。還付方法とその手続は、次のとおりです。

〔サラリーマンの場合〕  
本年六月一日現在において

相	続
と	
税	金



昨年と同じ会社に勤務しているサラリーマンは、六月七ごろ、勤務先から還付されます。

〔事業所得者などの場合〕  
事業所得者など確定申告をして納税した人は、六月末ごろに税務署から特別減税についてのお知らせが送付されますから、これに同封してある還付請求書用紙に所要の事項を記入して、税務署に送り返してください。

そうしますと、税務署から還付金の支払通知書が送られます。

基礎控除額は、三千六百万円となりますので、正味の遺産額がこの額以下であれば、相続税はかかりません。

また、相続人が死亡した人の配偶者であるときや、未成年者、心身障害者の場合にはその人の相続税額から、一定の金額を差引くことができます。

相続税の申告と納税は、被相続人が死亡した日の翌日から6か月以内に、死亡した人の住所地の税務署に行うことになっておりますので、詳しくは、伊勢税務署や税務相談室にお尋ねください。

例えば、法定相続人が妻と子三人の四人であるときは、

今年になって五月末までに退職した人や、昨年中途で退職した人などは、税務署へ還付請求をしてください。

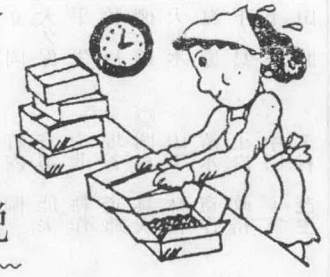
この場合、昭和五十二年分の確定申告書を提出していない人は、期限後の確定申告をして、特別減税を受けることになっております。

くわしいことは、税務署へおたずねください。

最近では、パートで働く主婦が多くなっています。

そこで、パートによる収入と税金の関係について説明しましょう。

## 主婦のパートと所得税



〔配偶者控除が受けられる場合〕

パート収入による所得は、通常給与所得になりますからパートによる収入が年間七十万円以下であれば、ご主人の所得から配偶者控除を受けることができます。

これを月額になおしますと約五万八千三百円となります。〔主婦のパート収入に税金がかかる場合〕

## 確定申告書が間違っていたときは

昭和五十二年分所得税確定申告の期限内の受付は、三月十五日で終わりました。ところで、確定申告は済ましたが、「申告の内容に間違いがあった」と言う方はいないでしょうか。

## 納税証明書は大切に保管を

軽自動車の車検は、軽自動車税の納税証明書がないと、うけられません。車検用の納税証明書は、納税通知書の中に刷りこまれています。

あなたは、いつも「たばこ」はどこで買いますか。たばこを町内で買いますと二十本入りのたばこ一箱について、なんと約二十四円二十五銭(五十三年度から約二十四円六十銭)が、「たばこ消費税」として町に入ります。

度会町へ入るたばこ消費税は、五十一年度で千三百七十四万円、五十二年度は千七百三十五万円です。

わたしたちが毎日吸うたばこの税金で、道路や学校などを整備する貴重な財源になっております。

お勤めの方、旅行される方も、町内の販売店で買います。

# 事業所統計調査に

## ご協力を

### 〇月15日全国いっせいに実施

三年に一回実施される「事業所統計調査」は、国勢調査と並ぶ国の最も基本的な統計調査で、事業所について産業規模別の構成を明らかにすることががねらいます。

このため工場、店舗、会社

学校をはじめ、国鉄、私鉄の駅、旅館、病院、官公庁などから神社、仏閣にいたるまであらゆる種類の事業所を漏れなく調べることになっていきます。

六月十五日から二十五日頃までに、調査員が事業所にお



の福祉増進のための対策として、雇用安定事業、雇用改善

たれすぐさま生活が不安定になります。こんなとき、雇用保険は一定の失業給付を行い、生活の安定と再就職の促進を図ります。

## 雇用保険に加入しなければなりません

◆雇用保険とはこんな制度です。

若い人も中高年齢者も男も女も誰でも、職を失うということは、人生最大の不幸であるとともに収入の道が断たれ、生活が不安定になります。

◆全面適用となっております。

事業、能力開発事業、雇用福祉事業の四事業を行います。

◆雇用保険法では、商店、医院、理(美)容院、レストラン等の事業についても従業員を一人以上雇用する事業主は、すべて加入の手続きをとらなければならぬこととされています。

まだ加入の手続きをされていない場合は、一日も早く事業所を管轄する安定所で、加入の手続きをとってください。なお、雇用されている方で、加入されていない場合は、事業主に手続きをしてもらいましょう。

※雇用保険のお問い合わせは、三重県商工労働部雇用保険課または公共職業安定所へ。

## 土地取引等の

### 届出について

引の面積

○市街化区域内

二〇〇〇㎡以上

○都市計画区域内(市街化区域を除く)

五〇〇〇㎡以上

○その他の区域

一〇〇〇〇㎡以上

二、届出を行わなければならない取引の種類

○売買契約、売買予約、入

○譲渡、買戻権の譲渡

○停止又は解除条件付契約

○代物弁済、代物弁済予約

○交換

○予約完結権

## 新しい区長さん決まる

字名	区長名
注連指	林 健一
田口	喜多 守一
麻加江	中井 襄
坂井	森田 弘
長原	北村 元
立花	羽根 幹夫
鮎川	松井 辰夫
立岡	竹内 柳二
大久保	有滝 能夫
平生	山北 耕作
牧戸	坂谷 道雄
棚橋	岡村 真次
大野木	山下 林吾
葛原	清水 斎作
下久具	小岸 政裕
上久具	中田 実
田間	玉村 茂生

当津	尾崎
茶屋広	河村 喜夫
川口	東出 清
栗原	大久保久具
中之郷	中野 豊史
日向	中野 重行
五ヶ町	岡谷 幸夫
小川	中井 弘七
火打石	服部 才剛
駒ヶ野	岩井 正美
小萩	作野 元幸
柳	西川 博視
市場	高橋 正二
脇出	青木 民夫
和井野	田畑 悟
南中村	中西 幸生
川上	山本 高行

◎印地区区長代表

## 青年団役員

### 決まる

昭和五十三年度の青年団役員が、次のとおり決まりました。よろしくお願ひします。

- 団 長 石神 仁(栗原)
- 副団長 玉串 憲(川上)
- (補) 大西佳津子(棚橋)
- 書記 坂本 裕(大久保)
- 計 黒井 信之(麻加江)
- (補) 長谷川晃一(南中村)
- 議長 尾崎 明(当津)
- 体育部長 長谷川吉春(南中村)
- 文化部長 鈴木 満(駒ヶ野)
- 会計監査 飯田 隆治(田間)

## 寄贈

このたび、次の方々から寄贈していただきました。

- 厚くお礼申し上げます。
- 小林茂夫さん(栗原)から大型シーソー(三十人乗り)一基
- 久保田克己さん(川口)からジャングルジム一基
- 細川くすさん(川口)から電動オルガン一台
- それぞれ中之郷保育所へ
- 南邦太郎さん(長原)から鉄棒二基を長原保育所へ
- 太田与三郎さん(南中村)から図書二百冊を一之瀬公民館へ。



# 操作は確実に

## 消火栓の取扱い

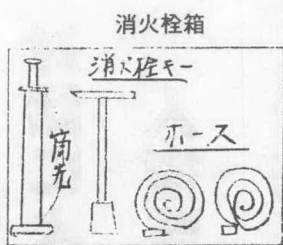


町では、簡易水道事業の整備を推進して、その効果をあげておりますが、この施設と併行して消火栓も取付けられております。

そこで、火災等の際に使用する地下式消火栓の取扱い方法について説明いたします。

### ▼放水手順

- (一)消火栓箱からホース、筒先、消火栓キーを取りだす。
- (二)消火栓蓋を消火栓キー爪部で開ける。
- (三)ホースを延長し、ホースのメス金具部を消火栓の放口へ確実に結合する。
- (四)ホースのオス金具部を持ち、ホースを延長し筒先と



### ▼収納手順

- (一)消火栓キーを時計方向へ回し、開閉バルブを閉じる。
- (二)ホースと筒先を離脱する。
- (三)各ホースの結合部を離脱し一本巻にする。(放口とホースの結合部を離脱する要領は、両手親指でホースのメス金具部を押さえ、放口の爪部を上へ引張る。)
- (四)消火栓キーを開閉バルブ

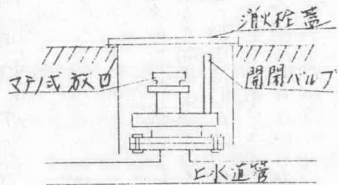
から抜き、消火栓蓋を閉じる。

(五)各使用した器具を洗浄して消火栓箱へ収納する。ホースは、使用後洗浄して乾燥の後二重巻にして消火栓箱へ収納する。

### 〔注意〕

- 各結合は確実にしない、十分たしかめること。
- 消火栓キーで開閉バルブを操作する時は、筒先を持つ人と十分連絡をしようこと。

### 消火栓



## 死亡事故増加

### 正しい交通ルールを

最近「酒酔い運転」、「わき見運転」、「最高速度違反」等による重大事故があつたと断れない現状です。

伊勢警察署管内でも、死亡事故が多発し、すでに五人（四月三十日現在）の方がなくなつております。

いたましい交通事故を防止するには、何んといつても運転者、歩行者等の自覚が大切です。事故のない住みよい度会町にするため、町民のみならず、正しい交通ルールを守り、交通事故防止にご協力ください。

「ゆつくり走ろう」運動が展開されております。「ゆつくり走ろう」のステッカーを自家用車等に貼つて、安全運転に心がけてください。

なお、ステッカーは、伊勢交通安全協会が取扱つておりますが、伊勢警察署窓口が各駐在所にお申し出ください。（一枚五十円です。）

## 体育指導員

○五十二年四月一日から五十四年三月三十一日

森田 勝實（和井野）  
中山 勝一（注連指）  
東出 操（大野木）  
津村 恵子（平生）

○五十三年五月一日から五十

## 体育協会役員

### 会長に堀之内正幸氏

町体育協会の役員（任期二年）が次のとおり決まりました。

会長 堀之内正幸（川口）  
副会長 中山 勝一（注連指）  
理事長 後藤 信光（上久具）  
理事 山根 久男（田口）  
〃 櫻田 昌三（立花）  
〃 〃 〃 〃 〃

理事 南 信二（長原）  
〃 岡村 嘉嗣（棚橋）  
〃 小岸 政裕（下久具）  
〃 中野 洋（中之郷）  
〃 岡出 耕一（日向）  
〃 奥本 謙造（小川）  
〃 奥田 成康（柳）  
〃 中野 茂美（南中村）

## 本年度の体育行事（予定）

- ▽7月16日(日)、7月23日(日) 一般ソフトボール大会 (度会中学校)
- ▽9月2日(土)、9月3日(日) バレーボール大会 (度会体育館)
- ▽10月10日(火) (町主催) 町民体育大会 (度会中学校)
- ▽11月19日(日) 剣道大会 (度会体育館)
- ▽1月28日(日) 駅伝大会 (町内)

四年三月三十一日

- 橋本 憲生（日向）
- 中村 俊郎（麻加江）
- 西村 毅（小川）

# 対話によつて

## 人権啓発を

わが国に人権擁護制度が創設されて、本年は三十周年を迎えました。その間に国民の人権意識は急速に進展した観があります。

ところが、最近、家庭や一般社会においては、お互いに顔を合せても言葉を交わさない人間疎外の現象が随所に見られ、社会連帯の心も失われつつあります。

- 家庭における夫婦間、親子間の対話
- 職場における上司、部下、同僚との対話
- 学校における教師と生徒の対話
- 地域社会における隣人との対話

そこで、お互いに「話し合けること」が人と人との社会的結びつきを強め、「話をつなぐこと」があらゆる社会において緊張を緩和する最良の方法であることを想起し、まず、朝夕のあいさつが対話を

### お子さまに

#### 正しい電話のかけかたを

入学式もすみ、新しい友達もできました。入学当時の緊張もほぐれ、学校から帰ると友達に電話をすることが多くなります。かける前に電話番号を確かめる、など、お子さまにも正しい電話のかけかたを教えてあげてください。



電話のむこうはどんな顔

(伊勢電報電話局)

国共通の啓発重点目標は、「人権の共存」と定められ副題として

対話によつて  
明るく住みよい  
社会をつくらう

と設定されました。

みなさん、まず、朝夕のあいさつで明るい家庭を、

当町の人権擁護委員さんは左記の方々です。人権問題についての困りごとは、お気軽にご相談ください。

対話によつて  
明るく住みよい  
社会を  
つくらう

## 保険料の免除について

### ご存知ですか!

国民年金制度は、他の公的年金制度に加入していないすべ(20歳から60歳まで)の人を加入の対象としています。国民年金に加入はしたが、保険料を納めることが、困難であるという人も含まれてきます。

しかし、納められないものは仕方がないと、あきらめている方はありませんか。

国民年金も、社会保険制度ですから、きめられた期間保険料を納めなければ、将来、年金の給付は受けられないことになりま。

そこで、このようた人のため、国民年金では、保険料を「免除する」という制度があります。

この免除制度は、いろいろな理由で保険料を納めたくても納められない人が、申請をして承認を受けるものです。

申請により免除が認められますと、保険料は納めなくても年金の支給が受けられます。

この場合、年金の額は保険料を納めた人よりは少なくなりますが、この免除期間の保険料は、十年までさかのぼり納めることもできますから、生活に余裕ができたときには、納めれば有利になります。保険料の免除についての詳細は、役場

国民年金係まで、お問い合わせ下さい。

問 二歳になりますが、絵本はどんなものをえらんだらよいでしょうか。

答 絵本をはじめて与える時期は、いつころがよいかといいますが、それは赤ちゃんがまわりのものを指さしたりできるようになったころです。「パパはどこ?」「テレビはどこ?」ときくとまわりを見まわして指さして楽しむ時期があります。

このころから、そろそろ絵本の興味が芽生えます。

はじめて与える絵本としては、「ものの本」といわれる絵本が適当です。「ものの本」には、日常生活の身近にあるさまざまなものが描かれています。自分の知っているものを身につけ指さしてお母さんに名前をいわせて楽しんで、お母さんに「これなあに?」ときかれて答えたりして楽しみます。

この「ものの絵本」の次には、「のりもの」「動物」「子どもの生活」などを描いた絵本がよいでしょう。二歳ごろに動物などの絵本へすすめばよいでしょう。この頃は知っているもののみをつけるだけでなく、絵本で見ておぼえ、実物を知ろうとしたりできるからです。

三歳ごろには、簡単な物語りのある絵本や、童謡絵本などを楽しむようになりま。この年代には、子どものお気に入りの絵本を何度も何度も読まされるでしょう。が、繰り返して読んでやるべきです。文書をおぼえてしま、自分で言葉をつけながら絵本をめぐっていきま。もう

## 紙上児童相談 ②

### 絵本の与え方

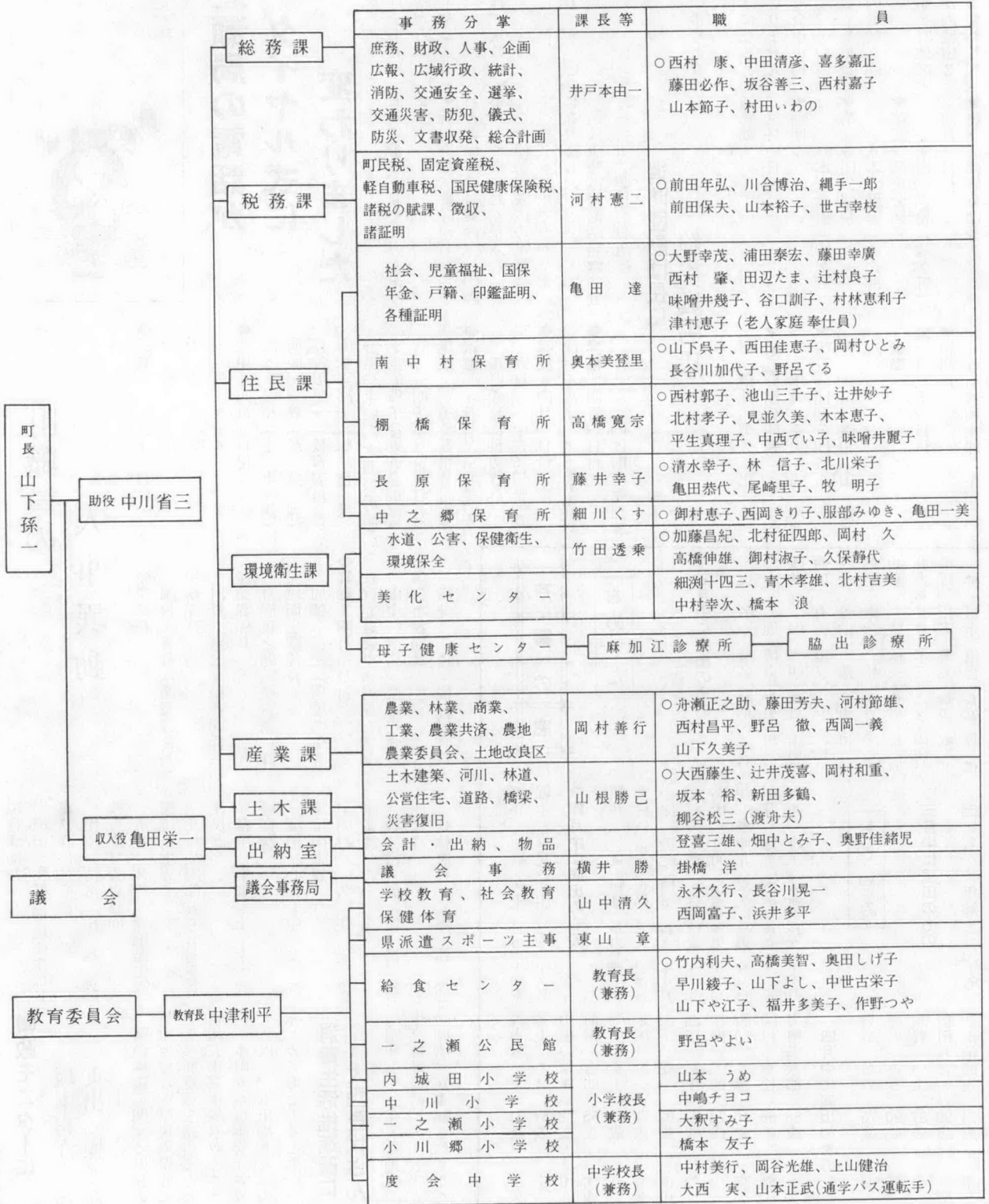
すっかりおぼえているからと読んでやるのをやめようとするお母さんもありますが、この時期の子どもは、自分がおぼえているからこそ読んでもらいたいのです。ていねいにいつも同じ調子で読んでやりましょう。

三重県中央児童相談所  
津市鳥居町二五八番地  
☎〇五九二〇二七〇一



# 行政運営のための職員配置

(昭和53年5月1日現在)



お知らせ版



5月25日から

一之瀬局の電話が  
ダイヤル式に  
変わりました

昭和五十三年五月二十五日 加入者番号が変わった方もあり  
(木曜日)午後二時から、一之瀬局の電話がダイヤル式に変わりました。  
新しい電話番号は、次のとおりです。

- ◆市外局番 「〇五九六六五」が「〇五九六六」に
- ◆市内局番 「五」が「六」になりました。
- ◆加入者番号 すべて四ケタの番号となりました。

◆度会町内でおかけになるときは、市外局番はいりません。  
内城田局Ⅱ2、度会中川局Ⅱ4、一之瀬局Ⅱ5、つづいて加入者番号をダイヤルしてください。(市内通話と同じです)

- ◆小川、火打石、駒ヶ野地区の方は、市内局番が内城田2局から一之瀬5局に変わり、
- ◆第二分団副分団長 米田 稔(駒ヶ野)
- ◆第三分団副分団長 (四月一日付)

町職員の

人事異動

- ◆退職Ⅱ三月三十一日付
  - 中村 正
  - 山下 次男
  - 河村 サイ
- ◆採用Ⅱ四月一日付
  - 坂本 裕(土木課)
  - 西岡 一義(産業課)
  - 長谷川 晃一(教育委員会)
  - 山本 節子(総務課)
  - 野呂 やよい(一之瀬公民館)
  - 平生 真理子(保育所栄養士棚橋)
  - 牧 明子(保育所用務員長原)
  - 亀田 一美(保育所用務員中郷)
- ◆派遣Ⅱ4月10日～54年3月31日
  - 三重県総務部地方課へ
  - 西村 康(総務課係長)
- ◆嘱託Ⅱ四月一日付
  - 津村 恵子 老人家庭奉仕員
- ◆昇格Ⅱ四月一日付
  - (内は旧所属課等)

- 産業課長 岡村 善行(産業課係長)
- 税務課長 河村 憲二(税務課係長)
- 産業課係長 舟瀬正之助(産業課)
- 環境衛生課係長 加藤 昌紀(環境衛生課)
- ◆異動Ⅱ四月一日付
  - 教育委員会事務局長 山中 清久(産業課長)
  - 議会事務局長 横井 勝(税務課長)
- 税務課係長 前田 年弘(環境衛生係長)
- 総務課係長心得 中田 清彦(総務課)
- 教育委員会事務局 永本 久行(環境衛生課)
- 環境衛生課 北村征四郎(教育委員会事務局)
- 住民課 藤田 幸廣(土木課)
- 総務課 藤田 心作(産業課)
- 環境衛生課 岡村 久(住民課)
- 産業課 野 呂 徹(住民課)
- 住民課 村林恵利子(総務課)
- 県政モニターに 坂本喜洋さん 東出 操さん
- 消費生活推進員に 大西登代さん

消防団副団長に  
鈴木逸男氏

異動

- ◆副団長 鈴木 逸男(駒ヶ野)
- ◆第一分団分団長 八木 弘幸(中之郷)
- ◆第二分団副分団長 米田 稔(駒ヶ野)
- ◆第三分団副分団長 河村周次郎(茶屋広)



おめでた

〇三月中に届出のもの

氏名	父名	続柄	字名
内山 理博	喜三	男	川口
浅井 傑	明	男	南中村
西川 有香	道文	二女	柳
西井 善納	諭	長男	川口
鳥羽 康彦	始	長男	平原
油家 猛	秋夫	長男	長原
井上ありさ	孝二	二女	南中村
奥村 拓実	芳夫	長男	坂井
小林 可奈	清己	長女	棚橋

〇四月中に届出のもの

福井 敏久	士二男	大野木	森本	さいよ	61歳	上久具	
堀本 享見	和生二女	下久具	井上	たけ	81歳	小川	
山根のぶ	糸	78歳	田口				
前田 吉郎	65歳	注連指					
岡田 ます	89歳	立岡					
上村めぐみ	昇二女	注連指	米田	勘一	72歳	駒ヶ野	
小岸 美紀	博美	長女	下久具	山下	安一	62歳	南中村
植村あす香	守二女	平生	西田	むす	91歳	牧戸	
高橋 良明	良幸	長男	市場	作野賢二	74歳	小萩	
井戸本伸介	幸久	二男	牧戸	西野 壽	46歳	駒ヶ野	
西井 雅美	吉美	長女	栗原	岡村 幸松	66歳	棚橋	
大西 玲子	敏典	長女	下久具	刀根幸太郎	86歳	下久具	

おくやみ

〇三月中に届出のもの

氏名	年齢	字名
高木 ため	75歳	立岡
藤原 みき	90歳	鮎川
岡野 いよ	87歳	小萩
奥田もとへ	90歳	柳
荻田治郎吉	74歳	栗原

〇四月中に届出のもの